#### 別紙 3

# 新庄村の給与・定員管理等について

### 1 総括

### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(R2年1月1日)	A		В	B/A	30年度の人件費率
01年度	人	千円	千円	千円	%	%
	9 1 4	1,611,649	16,901	266,748	11.6	16.5

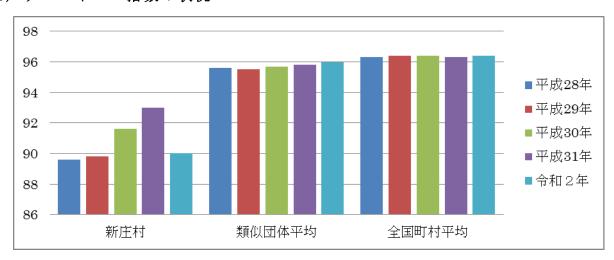
### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数		給	与		費	
	A	給	料	職員手当	期末•勤勉手当	計	В
01年度	人 29		千円 115	千円 15,945	千円 35,148		千円,208

(参考)一人当た	(参考)類似団
り給与費	体平均一人当
B / A	たり給与費
千円	千円
4,834	5,482

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数は、2年4月1日現在の人数である。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
  - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均 したものである。

*	2年4月1日	日のラスパイ	レス指数が	5、①3年	前に比べ	1 ポイント	以上上昇し	ている	場合、
2	)3年連続で」	:昇している	場合、③10	0を超えて	いる場合は	について、	その理由及	び改善	の見込
2	L.								

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手 当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

- ①給料表の見直し 該当なし
- ②地域手当の見直し 該当なし
- ③その他の見直し内容 該当なし

### (5)特記事項

なし

# 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(2年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
新庄村	36.9 歳	264,006 円	291,639 円	272,039 円
岡山県	43.5 歳	335,002 円	416,066 円	365,817 円
玉	43.4 歳	329,433 円	_	408,868 円
類似団体	40.6 歳	294,413 円	334,436 円	323,405 円

#### ②技能労務職

				公務員				民間		参考
	区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与 月額(A)	平均給与 月額(国比 較ベース)	対応する民間の職種	平均年齢	平均給与月 額(B)	A/B
	新庄村	40.0 歳	1 人	214,000 円	221,100 円	221,100 円	_	_	-	1
	うち労務員	40.0 歳	1 人	214,000 円	221,100 円	221,100 円	用務員	55.9 歳	207,900 円	1.06
	岡山県	-	-	-	-	-	_	_	_	_
	国	50.8 歳	2,319 人	287,283 円	_	328,862 円	-	_	_	_
ž	類似団体	48.6 歳	2人	273,384 円	295,674 円	288,547 円	_	_	_	_

		参考			
区 分	年収ベース(試算値)の比較				
	公務員◎	民間(D)	C/D		
新庄村	_	_	_		
うち労務員	3,608,600 円	2,862,400 円	1.26		

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成 29~31 年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全 に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

# (2) 職員の初任給の状況 (2年4月1日現在)

区	分	新庄村	岡山県	国
如今二十二十二	大 学 卒	182, 200円	194,300円	182, 200円
一般行政職	高 校 卒	150,600円	157,900円	150,600円
1.10 MA 7/4 114/16	高 校 卒	134, 200円	_	_
技能労務職	中学卒	132, 300円	_	_

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(2年4月1日現在)

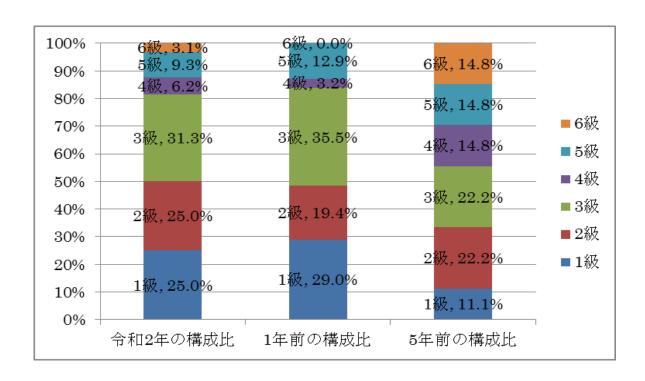
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
60. 4 1. min	大 学 卒	294, 400円	_	_	_
一般行政職	高 校 卒	_	328,900 円	_	_
II. (de ))/ The with	高 校 卒	_	_	_	_
技能労務職	中学卒	_	_	_	_

# 3 一般行政職の級別職員数等の状況

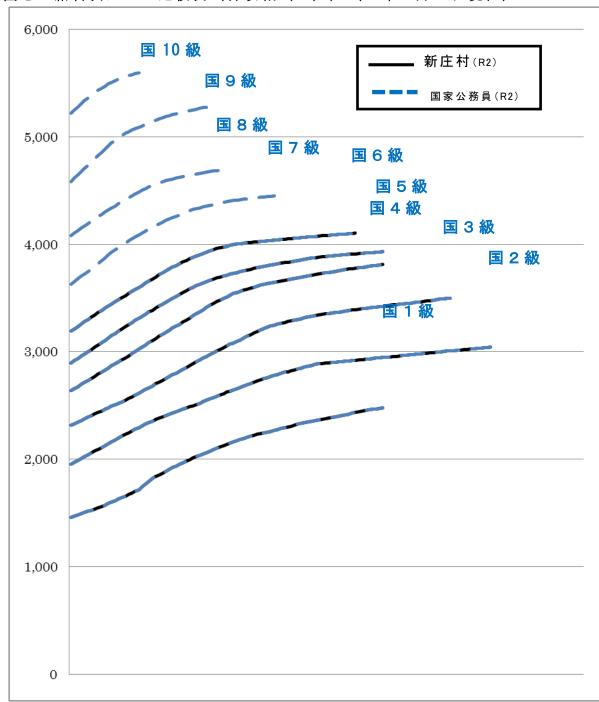
### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(2年4月1日現在)

	•				
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の	最高号給の
				給料月額	給料月額
1 級	定型的な業務を行う主 事、保育士、保健師、 看護師、栄養士、歯科 衛生士、主事補の職務	8	% 25.0	円 146, 100	円 247,600
2 級	高度と 主事を をう師 をう師 をう師 をう師 をう師 をう師 をう師 をう	A 8	% 25.0	円 195, 500	円 304, 200
3 級	係長又は主任の職務	1 0	% 31.3	円 231,500	円 350,000
4 級	課長補佐、主幹の職務	人 2	% 6.2	円 264, 200	円 381,000
5 級	課長、会計管理者、保 育所長、課長補佐の職 務	人 3	% 9.4	円 289,700	円 393,000
6 級	課長、会計管理者、保育所長の職務	人 1	% 3.1	319, 200	円 410, 200

- (注) 1 新庄村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)



# (2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (2年4月1日現在)



## (2) 昇給への人事評価の活用状況 (新庄村)

	令和 2 年 4 月 2 日から令和 3 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理	職員	一般	職員
イ.	人事評価を活用している				
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				

	標準、下位の区分		
	標準の区分のみ (一律)		
口.	人事評価を活用していない	0	0
	活用予定時期	3年度以降	3年度以降

# 4 職員の手当の状況

# (1) 期末手当・勤勉手当

新 庄 村	岡山県	国
1人当たり平均支給額(31年度)	1人当たり平均支給額(31年度)	_
1,187千円	1,752千円	
(31年度支給割合)	(31年度支給割合)	(31年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.60月分 1.90月分	2.60月分 1.90月分	2.60月分 1.90月分
( - )月分 ( - )月分	( 1.30 )月分 ( 0.95 )月分	( 1.30 )月分 ( 0.95 )月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
・ 役 職 加 算 5~15%	・ 役 職 加 算 5~20%	・ 役 職 加 算 5~20%
	・管理職加算 15~25%	・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

### ○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職) (新庄村)

	令和 2 年度中における運用	管理	職員	一般職員		
イ.	人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能な	支給実績が	支給可能な	支給実績が	
	百用している成種辛	成績率	ある成績率	成績率	ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率					
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ(一律)					
口.	人事評価を活用していない					
	活用予定時期	3 年度以降		3年度以降		

# (2) 退職手当(2年4月1日現在)

新	庄	村		国
(支給率)	自己都合 瓜	広募認定・	定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875	月分	勤 続 2 0 年 19.6695月分 24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075	月分	勤 続 2 5 年 28.0395月分 33.27075 月分
勤続35年	39.7575月分	47.709	月分	勤 続 3 5 年 39.7575月分 47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709	月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算技	昔置			その他の加算措置
定年前早期	月退職特例措	置		定年前早期退職特例措置
(割増率	$2 \sim 45\%$	)		(割増率2~45%)
1人当たり平均支	<b>支給額</b> 34	16千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当(2年4月1日現在)

支 給 実 績		0 千円				
支給職員1人当たり平	· 均支給年額 (	度決算)		0 円		
支給対象地域	支給率		支給対象	職員数	国の制度(支給	率)
	0	%		人	0	%
	0	%		人	0	%
	0	%		人	0	%
	0	%		人	0	%
	0	%		人	0	%

### (4) 時間外勤務手当

支給実績(31年度決算)	3,480 千月
職員1人当たりの平均支給額(31年度決算)	133 千円
支給実績(30年度決算)	2,520 千円
職員1人当たりの平均支給額(30年度決算)	81 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(31年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

### (5) その他の手当(2年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(31年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (31年度決算)
扶養手当	扶養親になる。 の給 の給額の円、 を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	同じ		千円 3,799	円 309,600

	き 5,000円 加 算				
住居手当	月額12,000円を	同じ	_	千円	円
	超える家賃を払			1, 700	150,000
	っている場合、家				
	賃の月額により				
	支 給				
	支給限度額27,00				
	0円				
通勤手当	通勤距離が片道2	同じ	_	千円	円
	km以上である職			1, 195	100,800
	員に支給				
	(支給月額)				
	交通機関等の利				
	用者1カ月の運賃				
	相当額				
	支給限度額55,00				
	0円				
	自動車等の交通				
	用具使用者は通				
	勤距離区分より				
	支給2,000円~31				
	,600円				
管理職手当	管理・監督の地位	異なる	支給率	千円	円
	にある職員に支			6 8 8	254,400
	給				
	給料月額の5%				
宿日直手当	1回4,200円	同じ		千円	円
				2, 165	1 2 7 , 2 0 0

# 5 特別職の報酬等の状況(2年4月1日現在)

Σ	分		給料		月	額	等	
				(	(参考)	類似団体にお	ける最高/最低額	į
給	村 長		630,000円		828	,000円/448	3,000円	
			(630,000円	)				
料	副 村 長		550,000円		667	,000円/457	7,000円	
			(550,000円	)				
	議	長	260,000円		318	,000円/186	5,300円	
報	时交	K	(260,000円	)				
	副議	長	210,000円		265	5,000円/129	,600円	
酬	шт мух	_	(210,000円	1				
	議	員	190,000 円		257	,000円/109	9,000円	
		- '	(190,000円	-				
	村 長		(31年度支給割合	•				
期	副村長		4.10	月久	Ì			
末	=>£	=		`				
手当		長	(31年度支給割合					
		長	3.45	月ケ	j			
	議	員	( & + + \		/ <del>1</del> #F	1のエル姫)	( <del>↑</del>	H-0 \
退	<b>+</b> - <b>↓</b> =:		(算定方式)	左 粉		の手当額)	(支給時) 任期ご	
当 職	村長		給料月額×500/100×在職 給料月額×300/100×在職		,	00,000円	任期こ	
手	副村長		和 村 月 領 < 300/100 < 任 収	十 奴	0,0	00,000円	仕 朔 こ	۷

備考

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
  - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

# 6 職員数の状況

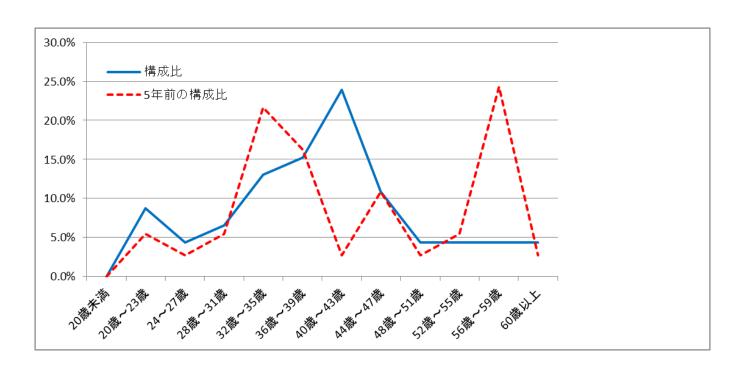
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区分	職	数数	対 前 年	主な増減理由
部門			平成31年	令和2年	増 減 数	
	_	議会	1 人	1 人		
普	般	総務	9 人	9 人		
	行	税務	1 人	1 人		
通	政	農林水産	3 人	4 人	1	人事異動による増
_	部	商工	2 人	1 人	$\triangle$ 1	人事異動による減
会	門	土木	2 人	4人	2 2	人事異動による増
計		民生	7人	9 人	2	人事異動による増
訂		衛生計	4 人 2 9 人	4 人 3 3	3	<参考>
部		日日	297	J J	3	人 の 名 ン 人 口 1 万人当たり職員数 361.05人
пр						(類似団体の人口1万人当たりの職員数 193.01人)
門	<b>数</b> 苔	部門	4 人	5 人	1	人事異動による増
' '	4X 月	HH 1	4 /	0 /	1	八事共動による相
	消防	部門	_	_		
	小	計	3 3 人	3 8 人	1	<参考>
						人口1万人当たり職員数 415.75人
						(類似団体の人口1万人当たりの職員数 227.27人)
公営	病院		3 人	5 人	2	臨時職の増
営	水道		1 人	1 人		
企会	その		3 人	2 人	$\triangle$ 1	人事異動による減
業計	小	計	7 人	8 人		
等部						
門		÷1				
	合	計	40人	46人		( to tr )
			[40.4]	[40.4]		<参考>
			[49人]	[49人]		人口1万人当たり職員数 503.28人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
  - 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	4	3	3	6	7	1 1	5	2	2	2	2	4 6

# (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 年 度	2 7 年	28年	2 9 年	3 0 年	3 1 年	2 年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	2 7	2 8	3 0	2 8	2 9	3 3	3人(9.1%)
教育	4	5	3	4	4	5	1 人(20.0
							%)
消防	_	-	-	_	_	_	- (-)
普通会計計	3 1	3 3	3 3	3 2	3 3	3 8	5 人(13.2%)
公営企業等会計計	6	6	6	7	7	8	1 人(12.5%)
総合計	3 7	3 9	3 9	3 9	4 0	4 6	6 人 (13.0%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
  - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。